

輸 出 入 者 コ ー ド

税関発給コード

～ NACCSを利用して輸出入申告等の手続をされる輸出入者の皆様へ～

輸出入者コードをお持ちですか

- 輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)を利用して輸出入申告等の手続をする場合には、輸出入者コードを取得していると大変便利です。
- 輸出入者コードがあれば、輸出入申告等の処理に際してNACCSは「輸出入者がどなたなのか」確実に識別することができ、輸出入者の皆様はNACCSに備えられた諸々の機能を利用することができるようになります。
- 輸出入者コードには、コードを取得された輸出入者の「名称・住所・電話番号等」が対応し、NACCSにコードを入力するだけで必要な情報が自動参照されます。

輸出入者コードがあればできること

- ◇ NACCSによる輸出入申告に関連して、以下の機能が使えます。
 - ・ 包括評価申告
 - ・ 包括保険
 - ・ 関税・消費税等の納期限延長に係る据置担保
 - ・ 関税・消費税等の口座振替納付（専用口座 + リアルタイム）
- ◇ 電子的に行われた食品衛生届、動植物検疫、輸出入貿易管理令の手続に係る他法令確認がNACCSにより容易にできます。
- ◇ 輸出入関連手続の中で情報伝達が容易になり、作業ミスが軽減できます。

税関輸出入者コードをご存知ですか

- NACCSによる輸出入申告等の手続において、(財)日本貿易関係手続簡易化協会による日本輸出入者標準コード(JASTPROコード)に加えて、税関が発給している「税関輸出入者コード」も使えるようになっています。